

[再開情報] 応急手当普及啓発活動（救命講習）について（7月13日更新）

新型コロナウイルス感染症により中止していましたが、応急手当普及啓発活動（救命講習）の再開についてお知らせいたします。

講習会開催にあたり、新型コロナウイルス感染症対策として、通常の特応とは異なる点があります。

講習会参加における、実施場所、時間、共通注意点等以下の事項を確認のうえ、お申し込みください。

[令和3年7月13日受付分からの救命講習]

1 普通救命講習 I 【応急手当指導員（消防職員）が行う救命講習】

平日 9:30～12:30

実施場所：①ソーシャルディスタンスが確保できる管内各事業所
②飯塚地区消防本部3階大会議室（定員13名まで）

最低開催人員：10名以上から

実施内容：AED取扱い 心肺蘇生法 異物除去法 止血法 質疑応答等

※令和3年2月5日に飯塚地区消防本部及び飯塚消防署は菰田へ移転し、旧飯塚消防署は「片島分署」へ名称が変わっています。実施会場を間違わないようご注意ください。

2 救命入門コース 【応急手当指導員（消防職員）が行う救命講習】

平日 9:30～11:00

実施場所：①ソーシャルディスタンスが確保できる管内各事業所
②飯塚地区消防本部3階大会議室（定員13名まで）

最低開催人員：10名以上から

実施内容：AED取扱い 心肺蘇生法 質疑応答等

3 一般公募 【応急手当指導員（消防職員）が行う救命講習】

一般公募（隔月第3日曜日定期開催）	9:30～12:30
令和2年度5回目	3月21日（飯塚地区消防本部3階大会議室）
令和3年度1回目	5月16日（飯塚地区消防本部3階大会議室）
2回目	7月18日（飯塚地区消防本部3階大会議室）
3回目	9月19日（飯塚地区消防本部3階大会議室）
4回目	11月21日（同上）
5回目	令和4年1月16日（同上）
6回目	3月20日（同上）

実施内容：AED取扱い 心肺蘇生法 異物除去法 止血法 質疑応答等

4 救命講習開催に際しまして、以下の注意点を遵守して頂きますようお願いいたします。

- (1) ソーシャルディスタンスを確保できる（受講者10名に対しおおむね32㎡以上）管内事業所につきましては、消防職員出向のもと講習を実施いたします。なお、お手数ですが、お申込みの際に簡易的な講習会場の平面図をご用意ください。講習受付係員がソーシャルディスタンスを確保できているかどうかを確認いたします。
- (2) ソーシャルディスタンスが確保できない事業所につきましては、受講者数13名を上限として、飯塚地区消防本部3階大会議室において実施させていただきます。
- (3) 発熱、咳症状、倦怠感等の症状の他、体調がすぐれない場合は、受講をご遠慮して頂く場合があります。
- (4) 受講当日に事前に体温測定をして来てください。会場で、体調・感染チェックシートに記入していただきます。
- (5) マスクの着用をお願いいたします。
- (6) 実施に際し、人工呼吸の動作は指導員による展示のみとし、受講者が人形への吹込みは行いません。
- (7) 蘇生人形については、講師の方で適宜消毒を行います。受講者ご自身の手指消毒については、適宜各自で行ってください。
- (8) 窓を開放し換気を行うため、タオルや服装等で対応してください。また、会場に飲料水等の準備はありませんので、必要に応じて各自で飲料水をご持参ください。
- (9) 駐車場スペースが狭小のため、事業所から参加される方についてはなるべく乗り合いにてお越しください。
- (10) 今後の感染拡大状況によっては、救命講習を中止、延期または規模を変更することがあります。

※ 当講習にて取得した皆さまの個人情報については、受講者の中から新型コロナウイルス陽性の方が出た場合に、追跡することのみに活用させていただきます。さらに、一定期間経過した時点で破棄いたします。

問い合わせ

飯塚消防署救急係（救命講習受付） 0948-22-7602